

## 宝積寺十一面観音菩薩立像の再興

佐々木守俊（清泉女子大学）

京都・宝積寺の本像である十一面観音菩薩立像は天福元年（1233）に院範らによって造立された基準作で、前年の火災による旧像焼失後の再興像であることが、老翁に化身した十一面観音による山崎橋修造の奇瑞を描く山崎架橋図（和泉市久保惣記念美術館蔵、鎌倉時代後期）の銘文などから推測される。いっぽう、『善家秘記』佚文「山崎橋依十一面観音感応亘事」（10世紀初頭）は久保惣本銘文と異なる内容を含み、像の成立事情をものがたる重要な情報源と目される。本発表では後者の史料を手がかりに旧像から再興像に継承された性格を再検討するとともに、像内納入品の分析を通じ、再興造像時におこなわれた勧進の歴史的意義を考察する。

久保惣本銘文からは、旧像は天安2年（858）の山崎橋修造の時点で「天平年中」創建の宝積寺にすでに存在していたとの認識が読み取れる。これに対し『善家秘記』佚文は、宝積寺は天安2年ころ山崎橋の修造成功を祈って創建され、「等身十一面観音像」も新規に造立されたと記す。再興像の天衣が脚部前面でW字形にからむ形状は京都・常念寺菩薩立像などの9～10世紀彫像からの影響が指摘されてきたが、『善家秘記』佚文の情報はこの形状から推察される原像の造立年代と矛盾しない。類似の形状は唐本図像からの影響が顕著な八大菩薩図像（醍醐寺蔵）にもみられ、平安時代初期請来の図像類が淵源として想定される。造形に加え、北魏・延昌4年（515）の成立と推定される『水経注』が「仏に乞」うての架橋を記すほか、梁・天監6年（507）に橋の修造に際して仏像が放光した逸話を唐代の『建康実録』が収めることをふまえれば、山崎架橋説話もまた汎アジア的性格を持つものと理解されよう。

澄憲の表白を中心とする『転法輪鈔』には「山崎橋<sup>十一面観音化身渡之</sup>」の記載がある。この記載は再興にやや先行する時期の認識を示し、架橋の霊像としての性格が再興像にも期待された可能性を示唆する。再興像の像内納入品からは法華三十講を核とする大規模な勧進がおこなわれたことが知られるが、信仰の継続は大量の結縁者を動員できた一因としてみのがせない。法華三十講の実施に際して作成された現在帳・過去帳・印仏を揃えて納入する構成は、嘉禄3年（1227）の京都・極楽寺阿弥陀如来立像のそれと酷似する。法華三十講は本来ほとけに捧げられる法楽としておこなわれるものだが、その高いイベント性は多くの人々を対象とする勧進にも有益だった。勧進における法楽としてはこのほか、『民経記』仁治3年（1242）11月27日条にみる、霊夢を機縁とする地藏菩薩像の造立のための連歌制作が挙げられる。ここには書写した連歌を集積して像内納入する計画も記されている。鎌倉時代の勧進が興行化に向かう前提として法楽の思想が重要だったことをこれら13世紀第二四半期の3事例はものがたっており、その思想が像内納入品の多様化をうながした可能性も指摘しうるのである。